

[学術論文]

四日市市の都市政策と行財政

The Municipal Policy and Administration in Yokkaichi City

山 田 明

Akira YAMADA

Studies in Humanities and Cultures

No. 7

名古屋市立大学大学院人間文化研究科『人間文化研究』抜刷 7号
2007年6月

GRADUATE SCHOOL OF HUMANITIES AND SOCIAL SCIENCES

NAGOYA CITY UNIVERSITY
NAGOYA JAPAN

JUNE 2007

[学術論文]

四日市市の都市政策と行財政

山 田 明

要旨 本稿は「環境再生」が注目されるなか、公害訴訟判決から35年が経過した四日市を対象にして、都市政策やまちづくり、行財政を検証するものである。現在、分権化と市場化の潮流が交錯して改革が進められ、地域と自治体、住民生活に大きな影響を及ぼしている。四日市も例外ではなく、職員削減や民営化などが実施されつつある。「行革先進都市」四日市の実態を明らかにして、行革をめぐる問題点に迫りたい。

論文ではまず1972年の公害判決以降の計画行政を概観して、主な政策課題を整理する。つぎに四日市の都市構造について、「公害疎開」や郊外化を中心に検討し、まちづくりの現状と課題を示したい。ここ10年は「行政改革」の時代であり、その取り組みと地域・自治体への影響を検討する。さいごに、都市構造や都市政策、行政改革などに関連づけて市財政の現状と問題点を検証する。とくに「企業都市」に特有な財政構造と今後の課題を提示してみたい。

キーワード：基本構想、行政改革、「公害疎開」、郊外化、企業都市

はじめに

1972年7月24日、津地方裁判所四日市支部において「四日市公害訴訟」の判決が下された。「米本判決」といわれるもので、大気汚染は被告6社の共同責任と断定して、原告・患者側の全面勝利となった。経済優先の開発計画に落度があったとして、高度成長政策や地域開発政策の見直しを求める画期的な判決であった。

判決から35年の歳月が流れたが、大気汚染に象徴される公害は克服され、四日市は住みよい都市になったのであろうか。確かに大気汚染などの公害対策により、30数年前と比べて環境は改善されてきた。都市の再開発やまちづくりが官民一体となって推進され、モータリゼーションと郊外化により「まち」も様変わりしてきた。近年わが国でも「都市再生」や「環境再生」が注目されてきたが、公害判決以降の都市政策や行財政をできるだけリアルに検証して、都市としての四日市の現状と課題を明らかにしていく必要がある。¹⁾

地方自治体の行財政は現在、国の「財政再建」と「構造改革」のもとで大きく再編されつつあ

り、四日市も例外ではない。分権改革の一環として市町村合併や道州制が推進され、「三位一体改革」により地方交付税が大幅に削減され、とりわけ財政力の脆弱な自治体の財政難に拍車をかけている。分権化と市場化（民営化）の潮流が交錯して、地域と自治体、そして住民生活に大きな影響をおよぼしている。

本稿では、自治体再編が急速にすすむなかで、四日市の都市政策と行財政の推移を検証して、「都市再生」「環境再生」に向けた課題と方向をさぐる。まず1972年7月の公害判決以降の総合計画や計画行政を概観して、計画の政策課題と特色を整理する。つぎに四日市の都市構造と都市政策について、まちづくりの側面から検討する。ここ10年は「行政改革」の時代であり、わが国有数の「行革先進都市」四日市の実態を明らかにする。そして都市構造や都市政策、行革などと関連づけて、「企業都市」に特有な財政構造と今後の課題を提示していきたい。

1 総合計画と計画行政の展開

1969年の地方自治法改正により、市町村は議会の議決を経て、計画行政推進の指針となる基本構想を策定することになる。四日市では1972年の「公害判決」以降、4次にわたり基本構想が策定されている。

1973年の基本構想は、「緑と太陽のある豊かなまちづくり」をキー・コンセプトに掲げた。公害判決を受けて行政の転換が求められるなかで、①市民ひとりひとりのしあわせを高め、生きがいとうるおいのある「高福祉社会の実現」、②よい教育環境のなかで豊かな人格と社会性を育て、文化・スポーツ活動の普及を図る「教育文化の向上」、③汚染された環境の回復を図り、人と自然が楽しくふれあう健康で安全な「住みよい都市の建設」、④市民生活の向上を図るための産業の設備近代化、基盤整備、生産性の向上、合理化等に努める「産業の振興」という4つを施策の中心においた。公害・都市問題への対応が市政や計画行政の重要課題となり、高福祉社会や住みよい都市建設が基本構想・基本計画でもクローズアップされてくる。

1979年には総合計画基本構想が新たに策定された。第1次石油ショック後のスタグフレーションや高度成長の破たんなど、社会経済情勢が変化して計画見直しが迫られた。73年の基本構想を踏襲しつつ、「活力ある総合産業都市」という都市像を掲げるなど、豊かな市民生活を支える産業振興により重点がおかれる。市政運営の基本姿勢として、①市民参加と広報公聴、②地域社会づくり、③行財政の健全・合理化、④関係機関との協調の4点をあげている。

この間4次にわたり基本計画が策定され、総事業費は当初計画ベースで約2862億円、実質ベースで約2533億円であった。計画ベースで「住みよい都市の建設」67.9%、「教育文化の向上」18.4%であり、財源別では地方債37.7%、国・県支出金30%、一般財源25.1%という割合であった。問題は「住みよい都市の建設」の内容、実際に住みよさの向上につながったかである。

1980年代に入り産業構造転換や国際化が進展するなかで、国の地域開発政策も新たな展開をと

げる。この地域においても、81年の産業構造審議会報告「80年代の東海北陸地域産業ビジョン」で東海環状テクノベルト構想が提唱され、四日市も拠点都市として位置づけられる。86年に三重県と北勢地域市町村は産・学・住のバランスのとれた「北勢高度技術都市圏整備構想」を策定した。これは83年制定のテクノポリス法を受け予備調査を進めてきたもので、指定要件の関係で申請は行われなかったが、のちの「三重ハイテクプラネット21構想」に引き継がれる。この構想のなかで、「四日市市は北勢地域の中核都市として、四日市港の機能を生かした物流及びその他高次の都市機能の中心都市としての整備を進め、また、高度技術に係る開発・情報のセンター的な役割を果たすものとする。産業面では、既存・臨海部工業の活性化とともに、開発余力のある内陸部に工業団地を整備し、新規産業の導入を図る」²⁾とされた。

また1987年策定の第4次全国総合開発計画において、豊田市や四日市市など環状に展開する諸都市の連携強化、東海環状自動車道や四日市港の港湾機能の高度化などが提示された。こうした動きを受けて、1987年議決の基本構想では「魅力と活力に満ちた産業と文化のまち」をキーワードにして、鈴鹿山麓研究学園都市構想・東海環状都市帯構想・伊勢湾岸道路・北勢バイパス・中部新国際空港など広域的な大規模プロジェクト促進を重点課題としている。

国や東海3県の開発戦略に沿って、四日市においても広域的な開発構想やプロジェクトが重視されるようになる。なかでも鈴鹿山麓研究学園都市構想は91年に「三重ハイテクプラネット21構想」として、多極分散型国土形成促進法による振興拠点地域基本構想の全国第1号の承認を受けた。

整備方針のなかで四日市は振興拠点地域の中心都市として、また鈴鹿研究学園都市の「母都市」としてふさわしい文化・交流機能等の都市生活機能の充実、強化を図るため、博物館等の文化・交流施設等の整備を進めるとともに、四日市港における旅客ターミナル、多目的ホール等の整備を進めるとしている。この構想では「鈴鹿山麓リサーチパーク（桜・湯の山地区）」「鈴鹿山麓ハイブリッドスクエア（四日市東Ⅰ・C地区）」「四日市みなと交流ゾーン（四日市臨港地区）」などを重点整備地区としている。これまでのコンビナートと港を軸にした臨海地区と鈴鹿山麓など内陸地区の一体的な開発構想であるが、その後の四日市の産業・経済構造、財政への影響が注目される。

1996年12月に5期20年にわたる加藤市長にかわって、井上市長が就任した。97年8月には市制施行100周年の記念式典が開催され、98年には「人と文化と自然を育む活気あふれる港まち四日市」を目標とする新基本構想・基本計画が策定される。都市づくりの基本理念として、「市民が主体となって創りあげる新しい市民社会」「自然と共生し、快適に暮らせる循環型社会」「一人ひとりの個性を重視し、人権を尊重する社会」「豊かな市民生活をささえ、新たな都市活力を生み出すまち」を掲げる。基本目標としては、「豊かな環境が実感できるまちづくり」「いきいきとした交流のあるまちづくり」「にぎわいと活力にあふれるまちづくり」「健康で安心して暮らせるま

ちづくり」「のびやかな心を育むまちづくり」の5つをあげる。

基本構想推進の戦略として、「地方分権の推進と中核市指定」「健全財政及び行財政改革」「情報公開」「民間活力の導入」「総合的な行政運営」という取り組みを掲げている。第1次推進計画（2000～02年度）から第2次推進計画（2001～03年度）へと、市政運営と計画行政は行財政改革に最重点がおかれ、「行革シフト」の様相を強めてくる。

2 都市構造と都市政策・まちづくり

現在の四日市の都市構造を検証するうえで、1966年策定の『四日市の公災害対策のための都市計画研究報告書』、いわゆる都市公害対策マスタープランは重要である。³⁾

このマスタープランによる都市改造計画は、次のような理念のもとに立案された。四日市は重化学工業に特化した工業都市として、今後とも発展をつづける。しかし、産業の発展が公害による市民生活の犠牲のうえに成り立っている状況は改善すべきである。そこで基本方針として、「四日市を重化学工業の一大中心として今後も発展させるべきものとする以上、ある程度の公害の発生は不可避であるので、現在の工業地帯とこれに接続する公害の既発生地帯については、工業とこれに関連する必要な業務に充てる地域とし、市民の住居の中心を公害の及ばない地域に大幅に移転し、新しい市街地を開発して収容する」という方向を打ち出した。

マスタープランでは、市域を①公害発生源を含む重化学工業の立地できうる「重化学工業地域」、②ある程度公害の及ぶ「公害影響地域」、③公害の及ばない「新住宅市街地域」の3つに区分して、それぞれの地域の土地利用計画を次のように示した。

①の「重化学工業地域」については、今後とも工業の中心地帯として重化学工業を立地させ、現状程度までの公害原因はやむを得ないものとする。東名阪国道・名四国道との連携など交通基盤を整備するとともに、危険防止のための防災緑地地帯を大幅に導入する。この地域に介在する住宅などについては、極力地域外への転出を図る。

②の「公害影響地域」については、現在の業務及び居住のための市街地の大部分を含むところだが、住居の大部分はこの地域の外側の公害の及ばない地域に大幅に移転させる。工場地帯に隣接しているところは特別工業地区を指定し、公害を発生しない軽工業や倉庫などの用地とする。

③の「新住宅市街地域」については、①と②の地区からの移転人口と今後増加する人口を収容する。85年における想定人口を35万人とし、このうち新たに流入してくる人口（約12万人）と既成市街地からの移転人口（約6万人）を合わせた18万人を収容する新市街地開発を推進する。新市街地は現在の都心から40分以内の通勤時間帯に配置し、中部の近鉄湯の山線沿線に約10万人など、各鉄道沿線に収容できるようにする。

マスタープランを実現するための事業費は、既成市街地の改造に約200億円、新市街地の建設事業に約800億円、合計約1000億円にのぼり、これを前後期の2期10年で実施する計画であった。

当面の都市改造計画として、塩浜地区の土地区画整理事業による泊山地区への住宅移転、午起石油化学コンビナートに隣接する午起町及び高浜町の住宅の泊地区・御館地区への住宅移転が必要であるとされた。

このマスタープランの特徴は、コンビナート地区ないしそれに隣接する地域の住宅を逐次「公害の及ぶ地域」の外に移すことが公害対策の「最大眼目」だとして、公共事業を強力に施行して住宅移転を促進することにある。郊外の「公害の及ばない地域」に新住宅団地を造成して、「公害の及ぶ地域」から住民を移転させるものである。

まさに「公害疎開」が都市政策・都市計画により推進された。「公害疎開」だけでなく、モータリゼーションや道路整備により郊外へ住宅が移転したが、防災緑地事業や都市改造事業などの公害対策は計画通りに進まなかった。公害対策という点から、「未完のマスタープラン」といえる。四日市の都市計画は、戦前の塩浜地区への海軍燃料廠から始まって、石油産業という「大きな生産」を「小さな工業地」が受け入れ、そのつど計画を立て、それが「未完」のまま次の計画を立てることを繰り返してきた。⁴⁾

四日市市は2005年2月に楠町を編入合併して、2007年2月の人口は31万2000人余りとなった。「公害疎開」やスプロール型の郊外化による都市構造の変化について、地区別人口の推移からみていこう。臨海部地区（中部・橋北・塩浜・富洲原）の人口は1965年には約8.5万人で、市全体の38.6%を占めていた。それが2007年には約4.6万人と4万人近く減少し、全市のシェアも14.8%まで低下した。これに対して西部丘陵地区（四郷・桜・三重・下野・八郷・大矢知）は約3.6万人、16.3%から、10.5万人と3倍も増加している。全市の33.8%を占めるようになり、臨海部地区とシェアが逆転している。西部丘陵地区の人口は、とくに「公害疎開」の時期にあたる1965年から75年に倍増して、その後もモータリゼーションと郊外化の進展により、人口を増加させてきたのである。

こうした人口の市内流動・スプロール化にともなう都市構造の変化のため、人口急増地区では都市施設整備・公共サービスが新たに必要となった。その一方で、戦前からの港町で社会資本ストックの集積している臨海部・中心地区などの既成市街地での学校、下水道などをはじめとする都市施設の遊休化と、高齢人口層の残留にともなう新たな福祉サービス・行政需要の増大がおこり、市財政の著しい膨張と社会資本利用の非効率化・浪費の問題が生み出された。さらに、四日市地区の都市構造の歪みと都市問題の激化は、コンビナートの産業基盤整備が優先されてきたことから拍車がかけてきた。産業関連の南北の道路は整備されたが、人口の市内流動で不可欠となった東西交通については公共交通機関や道路整備が十分でなく、通過交通量の増大、タンクローリーなど危険物車両の往来による交通公災害の増大、東西交通の朝晩の交通マヒ・事故などが深刻になってきた。⁵⁾

中心市街地の停滞や空洞化は、地方都市に共通する問題であり、四日市も例外ではない。四日

市の中心市街地の「中部地区」の人口をみると、市全体の人口が増加を続けているなかで、居住人口が減少して空洞化対策が課題となっている。しかし近年は再開発や民間マンション建設により、地区の人口は横ばいあるいは微減にとどまっている。

三重県下最大の商業集積を誇ってきた中心市街地の求心力は低下しつつあり、空洞化が進行している。その大きな要因として、2001年策定の「中心市街地活性化基本計画」は周辺市町村の発展や車社会の進展にともなう郊外型の大型ショッピングセンターの台頭などをあげている。ほかに、中心市街地内の商業者自らが多店舗展開を行い、自社競合を起こした結果、中心市街地内の商店としてのオリジナリティを喪失したこと、商業者自らが都心居住を放棄したことにもなう居住人口の減少、既存体制が硬直化し、消費者ニーズへの柔軟な対応ができなくなってきたことも商業不振の要因となっている。⁶⁾

3 行財政改革の展開と評価

四日市市では1998年9月に「新・四日市市行財政改革大綱」を策定してから、2次にわたる実施計画を定め、職員定数の削減などを強力に進めている。国の「地方行革」路線に沿って、市政運営や計画行政の中心に行財政改革＝自治体リストラを位置づけてきた。

1998～2000年度の「第1次実施計画」では162の改革項目により56.9億円、2001～03年度の「第2次実施計画」では116項目により、第1次を上回る62.4億円が削減されたという。そして2004～06年度の「四日市市行政経営戦略プラン」(行革プラン)では、67項目34.9億円の削減目標を掲げている。ここでは政策プラン・財政プラン・行革プランを一体とした経営改革を行うとされ、戦略方針・数値目標・施策評価の「マネジメントモデル」を導入する。行革プランを推進するうえで、戦略会議による戦略方針と政策意思決定、行政評価手法(業務棚卸表の活用)によるマネジメント、財源配分方式(総額管理枠配分)による予算編成が重視される。

総務省は2005年3月、全国の自治体に「地方公共団体における行政改革の推進のための新たな指針」を通知した。地方行革の一層の推進をはかるため、05年度を起点として09年度までの5年間の計画期間とする集中改革プランを策定し、市民に公表することを求めた。総務省の指針をもとに策定されたのが、「四日市市集中改革プラン」(2005～09年度)である。このプランは108項目104.4億円の削減目標を掲げて、徹底した行財政改革、自治体リストラを推進するものである。改革の目的と手段、基本目標および重点目標を示しておこう。

改革の目的は「より小さく効率的な市役所」とされ、そのための手段として「経営型行政運営の推進」(行政経営システムの構築)と「新しい公共空間の形成」(アウトソーシング、市民協働など)をあげる。改革プランの基本的考え方は、次のような指摘に明確にあらわれている。「今後は、少子高齢化等に伴い公共の範囲は拡大する一方で、規制緩和等の進展によって行政直営で実施しなければならない範囲は相対的に縮小していくものと考えられ、指定管理者制度の導入や

外部委託等の推進等のアウトソーシング、市民活動や地域活動による市民協働など多様な実施主体での取組を前提とした、行政と民間（市民・企業）の多元的な協働を基本とする公共サービスの提供体制へ転換」していく必要がある。

改革の基本目標として、「職員数を平成17年度から平成21年度までの5年間で中核市移行事務を除き10%以上を削減し、各年度2%以上の削減率を達成する」としている。職員削減とならんで職員給与に関する重点目標を掲げ、18年度以降ラスパイレス指数を100以内に是正することをあげる。そして国から提示された8つの基本項目（①事務事業等の改善・再編・統廃合等、②外部委託等の推進、③定員および人事管理の適正化、④給与の適正化、⑤組織機構の見直し、⑥外郭団体の見直し、⑦経費節減等の財政効果、⑧地方公営企業の経営改革）にもとづき、108の改革事項にわたる取り組みを行うとしている。

ここ10年余りの行財政改革を概観してきたが、井上市政のもとで国の「構造改革」路線に沿った行革シフトが急速にすすみ、全国有数の「行革先進都市」となってきた。四日市が「行革先進都市」の仲間入りした背景、政治経済メカニズム、その担い手を多面的に明らかにしていく必要がある。豊田市など他の「企業都市」との共通性ととも、四日市市に特有なシステムやメカニズムを検証していくことが重要であろう。

さしあたり指摘できるのは、マネジメントモデルや行政評価手法など「構造改革」、自治体リストラ手法の積極的な活用であり、とくに職員削減が最大のターゲットにされていることである。総務省が2005年3月に通知した新行革指針では過去5年間の実績である4.6%以上の純減を上回る定数削減を求めたが、「集中改革プラン」では10%以上の目標を掲げている。中核市移行事務を除いての削減であるから、他の行政部門への影響はいちだんと大きくなる。定数削減の手段（論理）とされているのが、「経営型行政運営の推進」とともに、いま流行の「新しい公共空間の形成」である。それに向けて市民活動や地域活動による「市民協働」が位置づけられており、地区市民センターや地域自治組織などについても、こうした行革の動きと関連づけて評価していく必要がある。

4 財政構造の特質と問題点

2006年8月、四日市市行財政改革推進会議から「財政の健全化と今後の財政運営に関する緊急提言書」が出された。この会議は「四日市行政経営戦略プランに基づく行革プラン（行財政改革計画）の推進状況等について説明を受け、その推進方策や本市の今後の行財政改革のあり方等について意見を述べる」ことを目的として、01年7月に設置された。01年度と02年度に提言を行ってきたが、今回の提言のはじめに「持続可能な行財政運営に向けて全国のモデルにもなる独自の経営型行政運営の構築を進めていることは評価できる」としている。

提言では、財政の悪化に対しては一定の歯止めをかけつつあるが、現状認識を踏まえ、今後取

り組むべき課題として次の3点をあげる。①下水道事業など地方公営企業会計等も含めた実質公債費比率でみると、平成15～17年度の3か年平均で21.7%となっている。起債協議制に移行しても、18%以上のため従来どおり起債の許可団体にとどまることは、憂慮すべき状況である。全会計ベースで公債費を抑制するとともに、税収増に努め実質公債費比率の低下を図る必要がある。②土地開発公社など市の外郭団体の借入金は、将来の市の負債とみなして連結し、市全体の中に組み入れて管理していくことが求められる。③土地など資産の実質価値の低下に対応するため、準備金となる基金の創設なども早急に検討する必要がある。

課題の第1にあげられている実質公債費比率について、すこし指摘しておこう。これは従来の起債制限比率とは異なり、上下水道や病院などの地方公営企業などの公債償還に支出した金額も算入した指標であり、2006年から総務省が公表をはじめた。実質公債費比率が18%を超えると、公債費負担適正化計画の策定が義務づけられ、「起債許可団体」となり、県の許可がなければ地方債を発行できなくなる。さらに25%を超えると「起債制限団体」となり、その自治体の単独事業について起債が制限され、30%を超えると補助事業についても制限される。

2000年度の実質公債費比率は21.6%であり、三重県下では御浜町とともに18%を上回った。総務省がまとめた全国1844市区町村のなかで、四日市は「ワースト300」、131番目に高い数値であった。四日市の数値が高くなったのは、一般会計から下水道会計に支出した85億円のうち20億円程度が同比率の計算対象になったことが大きく作用したといわれている。下水道事業は2002年度に特別会計から企業会計に移行しており、全会計市債残高でも、企業会計が一般会計を上回るようになってきている。2004年度の下水道事業の市債残高は、一般会計全体とほぼ同じである。下水道事業は市全体の債務だけでなく、実質公債費比率といった財政指標からも注目していく必要がある。

なお、政府は3月に「地方公共団体の財政の健全化に関する法律案」をまとめ、国会に提出した。⁷⁾これは現行の「地方財政再建促進特別措置法」に代わる再建法制であり、実質公債費比率など4つの指標が基準を超えると、財政健全化計画の策定が義務づけられる。さらに指標が悪化すると、自治体は「財政再生計画」を策定し、外部監査を実施しなければならない。連結実質赤字比率や将来負担比率など、特別会計や公社・第三セクターの赤字や債務も対象となる。四日市は一般会計では税収増により回復傾向にあるが、他会計や外郭団体など総合的な収支からみて予断できない財政状況にあるといえるであろう。

先の緊急提言書のなかで今後取り組むべき課題とされた土地開発公社について、2007年1月に四日市市土地開発公社経営改善検討委員会から「四日市市土地開発公社の経営健全化に係る答申」が出された。これによると今なお簿価にして197億円もの用地が未解決で残存している。そのうち196億円が借入金であり、このまま放置しておくことはできない。とくに新保々工業団地に係る簿価残高が77億円と最大であり、この処理が急がれる。売却損が顕在化することにより、

土地開発公社が債務超過に陥ることも懸念される。新保々事業は一時凍結されているが、それを解除して事業化していく必要がある。そのために一定の公費負担が必要であり、提言書では公費支援の必要性について指摘している。内陸工業団地造成の後年度負担、「負の遺産」であり、今後の動向が注目される。

市財政は法人市民税などの税収増により、2005年度決算は実質収支で16億円、実質単年度収支でも前年度の赤字から一転して11億円の黒字を計上した。経常収支比率も88.2%から83.6%へと改善されてきた。2006年度からは98年以来8年ぶりに地方交付税の不交付団体に移行して、再び「富裕団体」となった。

2007年度予算をみると、一般会計は2.9%増の981億円で過去最高になる。市税は8.3%増を見込む一方で、市債は6.2%減とする。市税のなかで、法人市民税は原油などの高騰で減益も予想され1.7%減を見込むが、個人市民税や固定資産税は伸びを予想している。普通交付税は旧楠町分を除いて不交付となる。歳出のなかで目立つのが、企業立地奨励金（2.2億円）や民間研究所立地奨励金（2.3億円）など産業対策に手厚く措置されていることである。

財政が「好転」してきたのは、景気回復にともなう税収増だけでなく、10年余りにわたる行財政改革による行政サービス見直し、職員削減などによる。1997年度と比較した04年度の職員減少率は15.1%であり、39の特例市平均6.3%と比べても削減幅が大きい。歳出のなかで人件費削減が顕著であり、97年度と比べ42億円も減少しており、人件費の経常収支比率は24%まで低下してきた。現在進められている集中改革プランは「より小さく効率的な市役所」をキーワードに、さらなる職員削減をめざすとしている。問題は職員削減により、市役所の機能がどのように変質し、市民生活に影響を与えているかである。国の行革路線に忠実にしたがって、「数の論理」を優先させ、「新しい公共空間」や「市民協働」の考えのもとに職員削減をつづけているが、ここ10年間余りの行財政改革をきちんと総括することが重要なのではなかろうか。

さいごに四日市市の財政構造の特質を指摘しておこう。歳入面では、コンビナートを中心にした企業依存の景気に敏感な税収構造である。歳出面では、郊外スプロール型の都市構造やコンビナートや内陸への立地企業に対する支援・負担など、高コストで地元負担膨張型という特色がある。実質公債費比率の高さは、郊外への下水道整備による財政負担が大きく作用している。「公害判決」以降の計画行政やまちづくり、低密スプロール型の都市構造などと関連づけて、四日市特有の歳出構造とそのひずみを検証していく作業が求められよう。

まとめにかえて

四日市市では毎年、市内に居住する20歳以上の市民を対象に「市政アンケート」を実施している。2006年度の調査結果が発表されたが、これによると「満足度」が低いのが、投棄物対策・商業の振興・密集市街地の町並み改善・市内バリアフリーの推進・交通安全対策の充実が上位を占

めた。「期待」が大きい上位3項目は、今回からアンケート項目とした病院を筆頭にして、投棄物対策・公害対策と環境の監視であった。

また、アンケートの自由解答欄に記入があった回答を集約した「四日市市民の声」も市政に対する意見や要望を把握するうえで興味深い。施策項目別には「都市基盤・環境」が最多であり、「行政運営」などがつづく。自由意見が地区別・性別・年齢別に細かく記載されており、これも市政に対する「生の声」を知るうえで示唆に富む。

1972年の「公害判決」以降の計画行政とまちづくり、ここ10年余りの行財政改革と関連づけて、こうした市民の意見や要望、「生の声」を検討していく必要がある。こうした作業をつうじて、「行革先進都市」四日市の負の側面が明らかにできるであろう。

注

- 1) 宮本憲一「四日市の都市再生のために—安全で美しい水都をつくりうるか」(『維持可能な社会に向かって』岩波書店、2006年所収)、遠藤宏一「『四日市環境再生まちづくり検討委員会』がめざすもの」(『環境と公害』岩波書店、34巻3号、2005年))を参照。
- 2) 『三重県史 資料編』(現代1 政治・行政)2002年、1165ページ。
- 3) 『四日市市史』第19巻(通史編現代)2001年、502～504ページ、747～760ページ、『三重県史 資料編』749～757ページ参照。
- 4) 波多野憲男「四日市公害対策マスタープラン」(日本都市計画学会中部支部『幻の都市計画』樹林舎、2006年、103ページ)
- 5) 遠藤宏一『現代地域政策論』大月書店、1999年、184ページ。
- 6) 『四日市市中心市街地活性化基本計画』2001年、3ページ。
- 7) 拙稿「『地方公共団体の財政健全化法案』を読む」(『東海自治体問題研究所所報』527号、2007年)参照。

参考資料

- ・『四日市市史』第19巻、通史編現代、2001年
- ・『三重県史 資料編』(現代1 政治・行政)2002年
- ・『四日市市総合計画1998～2010』1999年
- ・『市政白書'03』2004年
- ・『市政白書'05』2006年
- ・『四日市市中心市街地活性化基本計画』2001年
- ・同上、資料編
- ・『平成17年度決算の概要』2006年
- ・『財政の健全化と今後の財政運営に関する緊急提言書』2006年
- ・『四日市市土地開発公社の経営健全化に係る答申』2007年
- ・『第34回市政アンケート調査結果報告書』2007年
- ・『平成18年度四日市市民の声』2007年 ほか